

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 石川県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護給付適正化の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
	<p>保険者（市町）が行う要介護認定は、介護保険の給付対象者となるかどうか、また必要となるサービス量の上限を決定するものであることから、公平・公正かつ適切な認定が実施され、県民から信頼が得られる実施体制を引き続き確保する必要がある。また、今後も高齢者の増加に伴い、介護給付費も増えることが見込まれており、介護保険制度の持続性及び公平・公正性を高める必要がある。</p> <p>市町によっては、主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・総覧点検、⑤介護給付費通知）について、一部未実施の事業があったり、取組内容に差があるといった状況が見られており、県としても介護給付適正化の取り組みを支援していく必要がある。</p>
取組の実施内容、実績	
	<ul style="list-style-type: none">・認定調査員新任研修（R2.4.22～5.15 eラーニングによる事前学習、10.9 オンライン等研修）・認定調査員現任研修（R3.1.15～2.15 研修動画配信） <p>要介護認定において公平・公正かつ適切な審査が行われるよう、認定調査に従事する市町職員等を対象として研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・介護認定審査会委員研修（R3.2.21、2.28） <p>要介護認定において公平・公正かつ適切な審査が行われるよう、介護認定審査会委員を対象として研修会を開催した。</p>
自己評価	
	<p>優先2事業（上記②④）のうち、②については新型コロナウイルスの影響で1市町が実施できなかったが、それ以外については優先2事業+1事業を実施し、「石川県介護給付適正化取組方針2018」に掲げた目標を達成した。また、その他の事業の実施についても順調に進んでいる。</p>
イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
	<p>各市町で設定した目標については達成されたものが多く、自己評価については概ね高い評価としている項目がほとんどであった一方で、認定調査員の質の向上や、点検を行う職員の不足、多忙による研修受講の難しさ等といった課題を抱える市町も見られた。</p>
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
	<p>第7期計画満了時点で、未実施の市町もなお存在しており、また、各市町において上記のような課題を抱えていることから、引き続き、研修開催等を通じて県としても支援を行う必要がある。</p>